

必要事項をご記入のうえ郵送でご請求ください。

## 住民票請求書（郵送用）

年 月 日

鳥取県東伯郡北栄町長 様

誰のものが必要ですか

住 所	鳥取県東伯郡北栄町		
必要な人の氏名			
世 帯 主 名		生 年 月 日	年 月 日

何が必要ですか

必要なもの	通数	手数料 (1通あたり)	記載が必要な事項にチェック☑や丸○をしてください。
住民票謄本 (世帯全員)	通	300円	☐世帯主・世帯主との続柄 ☐本籍・筆頭者 ☐個人番号 ☐住民票コード (外国人のみ) ☐国籍等 ☐第30条の45に規定する区分 ☐在留資格(資格・期間・満了日) ☐在留カード番号
住民票抄本 (世帯一部)	通		
個人番号・住民票コード の記載理由及び提出先	記載理由:	提出先:	
その他の特記事項:			

※個人番号・住民票コードを記載する場合は、正当な記載理由と提出先の記載が必要です。

何に使用しますか（使用目的）

具体的に書いてください。
--------------

請求者

住 所	※返信先は現住所（住民登録をしているところ）に限ります。		
氏 名		必要な人から見た続柄	
昼間連絡先電話番号(携帯電話でも可)	※必ずご記入いただきますようお願いいたします。 - -		

<請求方法>

下記の4点を同封し、北栄町役場 大栄庁舎総合窓口（〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423番地1 電話 0858(37)5866）に送付してください。

1. 請求書（この用紙）
2. 手数料分の定額小為替（切手・印紙では受け付けられません。定額小為替は郵便局で取り扱っています。）または現金書留
3. 返信用封筒（住所・氏名を記入し、切手を貼ったもの）
4. 請求された方の本人確認をさせていただきますので、マイナンバーカード・運転免許証等の公的機関が発行した証明書又は健康保険証のコピー。
5. 世帯員以外の申請には、委任状が必要な場合があります。
6. 旧氏記載されている方は氏名又は旧氏及び名、外国人住民の方は氏名又は通称を必要な人の氏名として請求できます。